

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 6 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 大熊地区	事業番号	(5)-40-4
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(2,584,292 千円) 3,106,477 千円		全体事業費	(2,584,292 千円) 3,106,477 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備と関連するものとして、本格的な営農再開に向けた町の基本スタンスを町民全体に周知するとともに「環境循環」をテーマとした豊かで魅力ある新たな農業のあり方を示した「大熊町営農再開ビジョン」(令和 4 年 3 月 14 日策定)をとりまとめた。次世代に向けて、新しい大熊町の環境循環型営農スタイルを目指す。</p>					
事業概要					
<p>本町においては町民の帰還を促進し、持続的に営農ができる環境整備が重要である。本町の農業を取り巻く環境は 12 年に及ぶ長期避難生活によって極めて厳しい状況下に置かれている。特に農業インフラの荒廃は深刻であり、「大熊町営農再開ビジョン」を実現していくためには、農業用溜池のより詳細な調査・土砂撤去・堆積物除去は必須であることから、本件を申請するものである。</p> <p><大熊町営農再開ビジョン></p> <p>【基本姿勢】先祖から受け継ぎ、多くの実りをもたらしてきた大熊町の農地を荒らさず保全し、次世代に繋いでいく。町民が一人でも多く帰町し、営農再開できる環境づくりを目指す。</p>					
当面の事業概要					
<p><実施内容></p> <p>●令和 4 年度</p> <p>農業用溜池 (3 箇所: 新溜池・寺屋敷溜池・妙見溜池) の放射性物質対策工事 (第 38 回)</p> <p>農業用溜池 (17 箇所) の放射性物質対策詳細調査及び実施設計業務委託 (第 39 回)</p> <p>詳細調査: 17 箇所</p> <p>実施設計: 1 箇所</p> <p>●令和 5 年度</p> <p>農業用溜池 (22 箇所) の放射性物質対策実施設計業務委託及び対策工事 (発注者支援含む) (第 42 回)</p> <p>実施設計: 16 箇所 (令和 4 年度に詳細調査を実施した溜池 (実施設計も実施した小塚溜池は除く))</p> <p>対策工事: 6 箇所 (万右工門・後山・ふくべ・鮎沢第 2・小塚・上井戸沢 3)</p> <p>●令和 6 年度</p> <p>農業用溜池 (11 箇所) の放射性物質対策工事 (発注者支援含む) (第 46 回)</p> <p>対策工事: 11 箇所 (北金谷 6、館沢 2、松の下、後山 4、北金谷、北金谷 3、北金谷 5、北金谷 7、鈴内 2、鈴内 3、権開)</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町 (町及び自宅) へ帰還するまでの避難生活が長期化している。このような状況下でも町民が一人でも多く帰町し、希望者が営農再開できる環境づくりの第一歩として、農業インフラの修繕に着手するものであり、地域の帰還・移住等環境整備と関連している。</p>					
関連する事業の概要					